

手話検定・通信講座受講助成金の事務手続きについて

1. 交付申請提出

(2月末まで)



- 交付申請は、下記提出先に郵送又は持参してください。
 - * 交付申請の取下げは申請書提出から20日以内に限り行うことができます。
 - * 交付申請書の提出をもって、実績報告があつたものとみなします。

2. 交付決定通知到着

(交付申請から原則20日以内)

◎補助金の支払い

様式第1号(交付申請書兼振込依頼書)による申請→審査(交付申請受理後20日以内)

→様式第2号(交付決定及び学確定通知書)の送付→登録口座への振込み

資料提出・問い合わせ先

鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課

鳥取県鳥取市東町一丁目271

0857 - 26 - 7924

tokubetusienkyoiku@pref.tottori.lg.jp